

令和5年2月20日

尼崎スポーツの森  
フィットネス会員の皆様

尼崎スポーツの森次期指定管理者  
セントラルスポーツグループ

尼崎スポーツの森会員さまへ

拝啓

余寒の候、皆様におかれましては益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。さて、この度、当社は兵庫県より尼崎スポーツの森の指定管理者として指名を受け、令和5年4月から当施設の管理運営全般を行うことになりました。

皆さまには引き続きフィットネスにご参加いただきますようお願い申し上げます。ご参加希望の方は、お手数ですが下記内容をご確認いただきお手続きの程をお願い致します。セントラルスポーツグループのスタッフ一同、当施設を通して安心安全で充実したスポーツ環境の提供に全力で努力して参りますので、今後ともよろしくようお願い申し上げます。

敬具

記

## 1. 会員区分および月会費設定について

会員区分および月会費、利用条件の変更はございません。

スタジオ・アクアプログラムにつきましては、館内掲示もしくはホームページにてご案内いたします。尚、スタジオ・アクアプログラムの開始は4月1日(土)となります。

## 2. 継続のお手続きについて

3月1日(水)より尼崎スポーツの森に指定管理窓口を開設させていただきます。

指定金融機関のキャッシュカードをご持参の上、同封の『入会申込書』に必要事項をご記入いただき、指定管理窓口にご提出ください。

※指定金融機関 ゆうちょ、みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、埼玉りそな

《受付窓口について》

期間 3月1日(水)～3月20日(月)

時間 月曜日～金曜日 11:00～20:00、土曜日 10:00～15:00

※休館日 毎週火曜日

場所 尼崎スポーツの森 1階指定管理窓口

提出書類 入会申込書

### 3. 会費の支払い方法について

会費の支払いはセントラルスポーツ株式会社が口座振替を代行させていただき、毎月 28 日（土日祝日の場合は翌営業日）に翌月分の月会費を引き落としさせていただきます。  
尚、4 月分・5 月分の会費につきましては、4 月 28 日（金）に引き落としさせていただきます、それ以降は毎月 28 日（土日祝日の場合は翌営業日）に翌月分の月会費を引き落としさせていただきます。



### 4. その他

- (1) その他、お知らせ、内容に変更等がある場合は尼崎スポーツの森の館内掲示または、ホームページでご案内いたします。
- (2) 新規のご入会の方は、4 月 1 日（土）より受け付けさせていただきます。
- (3) ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

お問合せ先 TEL 078-858-6363（セントラルウエルネスクラブ 24 六甲道）

お問い合わせ時間 月～土 10:00～20:00、日祝 10:00～19:00

休館日 毎週水曜日

以上